

更生保護法人 吳清明園



理事長
平原 正敏

広島県

1950年に保護観察少年を受け入れる更生施設として発足。その後、成人も受け入れることとなり、刑務所や少年院に収容された人の内、引受人や帰住地の無い人を受け入れ、自立更生させる更生保護施設となった。2002年に寄付や助成金などで改築が行われ、全国に先駆けて全室個室の施設となり、現在20名の定員は全員男性で刑期を終え社会復帰を目指す人、福祉を受ける人など、新たな人生を歩む準備をこの施設で整える。

更生保護施設の存続には地元の理解と協力が欠かせない事から、この施設では自治会の清掃作業には寮生や職員等が参加、また災害時の一時避難所や自治会館として施設内のスペースを利用してもらう等、配慮を欠かさない。

職員も、寮生の社会復帰と更生の為、就労活動や住居探し等、いつでも相談できるような体制と雰囲気づくりに心がけ、物心両面で寮生を支えている。収容率は中国地方でトップクラスを誇る。

(推薦者：中本 忠子)

この度、公益財団法人社会貢献支援財団から社会貢献者表彰という身に余る大きな栄に浴することができ、感激と同時にまことに光栄に存じております。

表彰式の前には、受賞者全員の活動報告があり全国各地を始め、海外での活動の様子も紹介され、道は違っていても地道な努力を継続されるお姿に、非常に深い感銘を受けました。

私たち更生保護法人は、罪を犯し矯正施設で罪を償った後、社会復帰する際、何らかの理由で行き先のない対象者を積極的に受け入れ、社会復帰と再犯防止に向けた各種支援を行う、法務省から委託を受けた民間の施設でございます。

安倍首相は、2020年東京オリンピックまでに日本を世界一安心、安全な国にすると宣言され、施策の一端として刑務所への再入所者数を3割減少させる目標を掲げています。

また再犯防止推進計画を定め、国及び地方公共団体が連携して実施すべき対策を細部にわたって明確化しています。

平成14年以降、一般刑法犯の認知件数は、減少傾向にあるものの、近年は少子高齢化の影響が色濃くなり、高齢者による犯罪や矯正施設への再入所が目立っており、高齢・障害を持つ対象者や特別調整対象者を受け入れ、適した処遇を実施する必要性が著しく高まっております。

一口に処遇と言いましても受け入れた園生の心を開くのは、決して容易ではありません。日常生活から園生に向かい合い、どういう生き方を希望しているのか、何に悩んでいるのか、どう導くべきか、彼らを理解し日々、悪戦苦闘しながら園生の個性に応じた処遇が重要で、マニュアルはありません。将来、彼らが再犯しそうな時、

呉清明園の職員を思い出し、思い留まることが出来たなら、そこで職員の願いが通じた証となります。そんな事を期待しながらの毎日でございます。

また、更生保護施設を退所した後、出番（仕事）の確保と地域への円滑な定着を目指し、再犯防止を図る「退園後のフォローアップ」事業を積極的に推進しています。こうした更生保護施設に対する社会の期待は、ますます高まっている現状から我々施設職員は、期待に応えるべく更に心一つにし、入園者への各種支援に邁進いたしますことをここにお誓い申し上げます。

この度、私共の活動をご理解下さり、ご推薦頂いた関係各位の皆様にご心から感謝申し上げます。

理事長 平原 正敏



▲ 社会生活技能訓練（SST）



▲ 呉みなと祭りパレード



▲ 更生保護女性会炊事奉仕



▲ 子ども達と郷町公園でひまわり植樹



▲ 社会貢献活動 ゴミ拾い



▲ 社会貢献活動 草刈り

京都府更生保護女性連盟



会長
齋藤 常子

京都府

全国組織の更生保護女性連盟の中で、50年余の歴史を持つ京都府は2016年から若い女性に向けた支援活動「若草プロジェクト in KYOTO」を立ち上げた。

“人は立ち直ることができる”を信じて、それを支援するため、貧困、虐待、ネグレクトDV、いじめ、性的搾取、薬物依存、育児ノイローゼなどの厳しい家庭環境や社会環境に苦しむ若い女性たちにフォーカスし、ただ経済的な支援をするだけでなく、積極的に声掛けを行い、彼女たちのSOSに気づいてあげられるよう、社会課題に具体的に取り組んでいこうと活動を行っている。会員全体の専門知識向上のための研修の実施、シンポジウムの開催や大学生との共同プロジェクトで作成しているフリーペーパーやチラシによる活動紹介、「若草カフェ」での勉強会、女子専門の更生保護施設西本願寺白光荘での「なりたい自分になる講座」の運営のほか、この10月から若者と子どもを支援するための居場所「今出川リビング」をオープンした。3年目を迎えた同プロジェクトを今後更に拡充させ、女性たちの葛藤を理解し信頼される大人になるための取り組みを行い、他の地域へも波及させていきたいと考えている。

(推薦者：日本更生保護女性連盟 会長 千葉 景子)

京都府更生保護女性連盟においてこの度第51回社会貢献者表彰をいただき、身に余る光栄と厚くお礼申し上げます。また推薦していただいた日本更生保護女性連盟の千葉景子会長をはじめ更生保護関係各位には厚くお礼申し上げます。

更生保護女性会は戦後60年近くにわたって犯罪や非行の無い安心安全の町づくりを目指して活動を続けている女性のボランティア団体です。戦後の貧しい敗戦国としての我が国において戦災孤児をはじめ生活に追われ罪を犯してしまう人のために陰ながら支援することを良しとして「縁の下の力持ち」といわれながら活動を続けていますが、最近の社会状況の変化に伴い会員の高齢化、会員数の減少という大きな課題に直面しています。何か打開策を見つけなければこの素晴らしい活動が終わりを迎えてしまうのではという危機感を持って模索している中で出会ったのが2016年春から始まった「若草プロジェクト」でした。作家の瀬戸内寂聴さん、元厚労省事務次官村木厚子さんらが立ち上げた組織ですが、京都嵯峨野の寂庵でのキックオフの研修会に参加し知った「若い女性、少女の生きづらさ」にはとても衝撃を受けました。次代を担う若い女性が見えないところで何という困難を抱えて生きていることか私自身の認識をひっくり返すものでした。

早速、大谷恭子代表理事のお許しを得て、2016年夏、京都府更生保護女性連盟で「若草プロジェクト in KYOTO」を立ち上げました。京都府下5,400人の会員が気持ちを一つに活動するにあたってまず現状を知る為に研修に力を入れました。犯罪や非行の背景にある社会現象である「子どもの貧困」「虐待」「高齢者の貧困」と私たちには見

えにくかった現在の日本の抱える問題にまで目を向けることができました。

困難を抱える少女たちを取り上げた1回目、回復への支援を探った2回目と開催してきたシンポジウムは3回目を迎え、31年1月26日(土)の同志社大学での開催を内閣府の応援で準備を進めています。居場所作りにも相談事業にも人的・経済的にまだ予測のできない覚束ない歩みですが、今回の表彰を機に熱い思いをもって他の更生保護女性会の嚆矢となるよう、できるところから一歩ずつ続けて行こうと決意を新たにしているところです。

今回の表彰式で日本全国、世界各地において様々な活動を続けておられる方々とお会いできたことは何にもまさる収穫でした。ありがとうございました。

会長 齋藤 常子



▲公開シンポジウム



▲更生保護施設「白光荘」で母の日食づくり



▲困難を抱える若者と子どもの居場所「今出川リビング」オープン前の打合せ



▲27地区会長研究協議会「若草プロジェクト」



▲フリーペーパー「京更女じかん」



▲愛のチャリティーコンサート

関西生命線（台湾語・北京語によるいのちの電話）



代表者
伊藤 みどり

大阪府

代表の伊藤みどり（梁碧玉）さんは、自国台湾の高雄生命線でソーシャルワーカーをしていたが、1977年、結婚を機に日本に住むこととなり、慣れない異国で文化や習慣の違いに戸惑いながら、お子さん2人を育てていた。ご自身の外国生活とソーシャルワーカーの経験を役立てたいと考えていたところ、1988年、台湾人女性4名が立て続けに自殺するニュースを機に、1990年、高雄生命線のサポートもあり、日本に住む中国語圏出身の人たちの悩みや相談に応じられるいのちの電話を開設。これまで28年に亘り延べ1万人もの相談に対応してきた。

電話相談以外にも、訪問やカウンセリングも行い、日本の学校の習慣や対応等についてもアドバイスを行っている。また、日本独特のお弁当文化に馴染みのないお母さんにむけて、子どものお弁当の作り方の本を出版。中国語圏での大きなイベントである旧正月や十五夜を祝い、毎年2~300名の参加者（中国語圏の人々、日本人、ボランティア）が集まるお祭りを開催し、自国のお祭りに帰国できない外国人らが孤立しないように交流の機会も提供している。

（推薦者：渡口 行雄）

思いがけないことでしたし、考えもしないことでした。賞のための活動でもありません。ところが、このたびは渡口行雄様（元読売新聞大阪本社の事務局次長兼事業開発部長、現在大阪青山大学客員教授）からのご推薦を頂き、このようなすばらしい賞を頂くことができました。大変恐縮致しており、小さな団体にとりましては誠に光栄なことです。

1990年、日本で初めての母国語（台湾語・北京語）による、いのちの電話「関西生命線」をスタートし、電話を中心に活動（面接カウンセリングも含む）をしております。これまでに約1万件のケースを受けています。いつも少しでも母国語で異国生活する上で、身心的に溶け込むことができればと思っております。

このような地道な活動ですが、皆様のおかげで本年は29年目を迎えることができました。また社会貢献支援財団に認めて頂き、本当に嬉しく思います。私たちの活動の力となり、大いに励まされます。心より厚くお礼申し上げます。

主に大阪を拠点として活動しておりますが、電話相談以外に相談のニーズに応じて、「中秋の名月お月見大会」を大阪城公園で、また旧暦大みそかには「水餃子・火鍋大会」を開催しています。いずれも既に27回を終えました。参加者の皆様には喜んで頂き、特に「旧暦大みそか水餃子・火鍋大会」は十数年間にわたり廃校の体育館を使用して行い、約700名の参加がありました。この数字は私たちが活動を続ける上での原動力となりました。

11月25日の前夜祭ではこのたび受賞された40団体の代表者および関係者が集い、名刺交換や懇談の時間が設けられ、私たちにとり大変勉強になり視野も広げることがで

きました。中には日本国内での活動にとどまらず、開発途上国でご活躍の方もおられ、大変感動を与えられました。誠に素晴らしい日本の方々です。

翌26日の式典で、貴財団は極めて厳密なスケジュールに沿った用意周到なりハーサルが行われました。その後、式典がスタートし一幕一幕スムーズに流れ、ようやく安倍昭恵会長から賞状を頂きました。本当に涙が出るほどの感激でございました。改めて御礼申し上げます。

これからも相変わらず地道な活動を続けて参りますので、どうぞご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

代表者 伊藤 みどり



関西生命線 第17回お月見大会 2008年9月14日 於 大阪城公園
▲第17回お月見大会2008年9月14日 大阪城公園



▲外国人向け「お弁当講習会」のひとつコマ



▲四川大地震救援募金のためにボランティアが「街頭募金」終了後の記念写真



▲福島原発のあとで市民レベル国際シンポジウムを企画実施しました



▲旧暦の大晦日大会（水餃子 大鍋）の会場ひとつコマ



▲外国人の親が子育ての勉強会 2002年からスタート月に1回行う

NPO 法人在日外国人教育生活相談センター・信愛塾



センター長・理事
竹川 真理子

神奈川県

1978年、在日コリアンの子どもたちの子ども会として横浜市の中野街の一角で活動を開始し、2004年にNPO 法人在日外国人教育生活相談センター・信愛塾を設立。

学習支援を利用する子どもは年間2,200人を超える。国籍は日本でも母語が日本語でない子どもも多く、母語による学習支援や日本語指導を行い、終わったあとはスポーツや音楽、ゲームなどを楽しみ、日頃の緊張から開放され安心して過ごせる「居場所」を作っている。

また、子どもの保護者を対象とした伴走型の教育・生活・人権に関わる相談事業を無償・多言語で行う。年間約800件の相談を受け、内容によっては10年以上関わり続けているケースもある。

中国語、タガログ語、英語などいろいろな言語が飛び交い、子どもも大人もありのままの自分でいられる「居場所」として在日外国人と日本人が交流し、支え合い、共に生きる社会の実現に向けた活動を続けて40周年を迎える。

(推薦者：町田 秀宣)

信愛塾は、在日コリアンの子どもたちが自分たちの文化に誇りをもちながら自立してほしい、基礎学力をきちんと身につけてほしいという保護者たちの強い思いから活動が始まりました。そして在日外国人と日本人が出会い交流し、共に支え合い、共に生きる社会を目指す具体的な活動の場として成長してきました。2004年には、日本に居住する外国人の教育・生活・人権などの相談や、学力・進路保障事業などを行いながら在日外国人との共生社会の実現に寄与することを目的としたNPO 法人の設立に至りました。

現在も外国につながる子どもへの「居場所」を利用した学習支援と、その保護者を主な対象とした教育・生活・人権の相談事業を行っています。外国につながる子どもたちは言葉や文化の壁があり、学校や地域社会だけでなく、複雑な課題を抱えた家庭環境の中で緊張やストレスを強いられています。信愛塾は家でも学校でもない第3の「居場所」を設け、母語による学習支援や日本語指導を行っています。学習支援が終わった後はゲームやスポーツ、音楽などを楽しみ、ストレスの解消に努めています。

もうひとつの柱である相談事業では、常設で多言語対応。具体的な解決を目指すために、伴走型の相談・支援活動を行っています。こうした相談活動を行う中で、言葉や生活面で困難を抱えている在日外国人の自立を促し、彼ら・彼女たちの内包する活力を地域社会に発揮できるように活動しています。近年の在日外国人の急増にもともない、相談件数が年間800件を超える状況が続いています。その他の取り組みとして、在日外国人と日本人とのふれあい交流事業、信愛塾で行った講演会などをまとめた書籍の出版、学校や自治体への研修などを行っています。

信愛塾は今年で40年を迎えました。その節目の年に荣誉ある賞を受賞でき、40年間続いてきた日々の営みを評価していただけたように思え、大変嬉しく思います。来年4月の出入国及び難民認定法の改正を受け、外国につながる子どもや在日外国人を取り巻く環境は今後大きく変化していくことでしょう。そのような社会状況で信愛塾の活動はますます必要となってくると考えられます。信愛塾のミッションである「子どもの命を守る」ことを胸に、日々試行錯誤しながら活動を続けていきたいと思ひます。この度は誠にありがとうございました。

理事 福島 周



▲信愛塾前にて集合写真



▲学習支援の様子



▲信愛塾では音読に力を入れています



▲宿題が終わると外で遊んだり音楽をやったり



▲簡単な食事を自分で用意できるようになるための料理教室



▲支援団体との交流イベント

特定非営利活動法人おかやま入居支援センター



理事長
井上 雅雄

岡山県

2009年に設立されたNPO法人おかやま入居支援センターは、精神疾患の患者が自立し社会で暮らす為の基本となる住居の確保が難しいことから、司法・医療・介護福祉・不動産仲介事業者・金銭管理者等多くの関係者による支援ネットワークによるサポートを行っている。設立後は、高齢者・障がい者・刑事施設退去者・被虐待者も対象として、必要に応じて保証人となり、アパート入居の支援を行っている。

公営住宅の保証人問題について、同団体が岡山県にはたらきかけ、知事が認めた法人が公営受託の保証人になれるという条例改正や、住宅セーフティーネット法の改正に繋げるなどした。

また、2017年には、一般社団法人居住支援全国ネットワークが立ち上がり、同団体の理事長が代表理事に就任するなど、全国の弱者への居住支援がこの団体を軸に広がっている。

(推薦者：特定非営利活動法人ワンファミリー仙台)

この度は、社会貢献者表彰をいただき誠にありがとうございます。懇談会、表彰式典、祝賀会では、全国でご活躍されている他の表彰団体と交流ができ、活動の内容は違えど、共に社会貢献をしていると実感いたしました。

当法人は、高齢者や障がいのある方の支援に携わっている専門家（弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士・宅地建物取引士・税理士・精神保健福祉士・医師等）が集まって、平成21年に設立しました。住宅の確保が困難な方の入居を支援するため、関係機関と協力してネットワークを形成し、必要に応じて入居時の保証人となるなどの方法により住居を確保し、誰もが安心して暮らせる街づくりの一翼を担うことを目的として活動しています。

設立のきっかけは、精神科病院の医師からの、「入院の必要がないのに退院できない方がいる。何かいい方法はないのだろうか。」という言葉でした。退院可能な病状なのに退院できない方、あるいは劣悪な住居から転居しようにも転居先のアパートがみつからず困っている方が多くおられました。

高齢者や障害のある方が退院や転居をする場合、いくつかの問題が存在することが分かりました。「何かあったら困る」「何となく不安で怖い」という貸主・地域住民の声があります。また、保証人になる人がいないという問題もありました。

そこで当法人では、入居の支援を希望する方には当法人の協力会員となっていただき、自分が受けている行政・医療・福祉などの支援機関に、当法人・財産管理者（成年後見制度・日常生活自立支援事業等）・仲介業者等を加えて支援しています。この方法により、「見守り」体制が整い、ご本人も貸主も安心していただくことで、アパートの入居を可能にできました。個人ごとに入居と生活を支援するネットワークを形

成することにより、これまで延べ300名の方の支援をしてきました。

また、当法人では公営住宅の入居支援も行っています。当初は、法人は公営住宅の保証人になれませんでした。が、条例改正により、岡山県内の公営住宅では当法人が保証人になれるようになり、利用が増加しました。

平成26年からは、同様の取組みを行っている団体が連携して各地の取組状況を調査し意見交換を行ってきました。その結果、住宅確保要配慮者の入居支援と地域生活支援は全国共通の課題であり、それぞれの地域で様々な対応が行われていることがわかりました。

そこで平成29年2月、任意団体として「居住支援全国ネットワーク」を立ち上げ、同年11月には「一般社団法人居住支援全国ネットワーク」を設立登記しました。全国各地で居住支援を行っている団体が、居住支援の普及及び発展を目的とする活動を行うとともに、情報交換・交流・相互啓発・研究・調査・啓発活動等を行っています。

今回の表彰を機に気持ちを新たに活動に取り組みたいと思います。誠にありがとうございました。

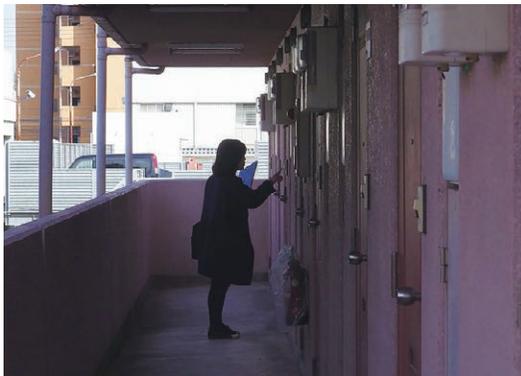
副理事長 岩田 弘明



▲パネル展



▲岡山県内における居住支援団体との意見交換会



▲見守り訪問



▲H29.8 居住支援ミニサミット in 岡山

NABA（日本アノレキシア・ブリア協会）



代表
鶴田 桃工

東京都

摂食障害からの回復と成長を願う人たちの自助グループとして1987年に設立された。同じ悩みを抱える仲間との出会いと分かち合いを通して互いに支え合い、助け合いながら回復、成長していく事を目的に活動している。摂食障害の症状は、「拒食」「過食」に代表される自分でコントロールできない食べ方や体型への強い捉われだが、その背景には様々な心理的葛藤が隠されている。そのため、NABAでは表面的な症状の回復よりも、症状を含めた今の自分を責めずに認め、「ありのままの自分」を受け容れていくことを大切にしている。

NABAでは、お互いの話を聴き、体験や感情を分かち合うミーティングを毎週4回開催。無料電話相談や会報発行のほか、ミーティング場をメンバーが日中過ごせる居場所として開放している。家族のための自助グループ「やどかり」にも場所を提供し協力して活動している。また、専門家を招いてのセミナーの開催や全国出張出前ミーティングの開催のほか、摂食障害に限らず「ピアサポート」に取り組む自助グループと共に様々な生きづらさを抱えた人々が分かち合う場として「ピアサポ祭り」を毎年一回開催している。

（推薦者：SIAb. (Survivors of Incestuous Abuse)）

NABA（日本アノレキシア（拒食症）・ブリア（過食症）協会：ナバ）は、摂食障害からの回復と成長を願う人たちの自助グループとして、1987年に設立されました。

同じ悩みを抱える仲間との出会いと分かち合いを通して互いに支え合い、助けながら回復、成長していくことを目的に活動しています。

摂食障害の症状は、「拒食」「過食」に代表される自分でコントロールできない食べ方や体形への強い捉われですが、その背景には様々な心理葛藤が隠されています。そのため、NABAでは表面的な症状の回復よりも、症状を含めた今の自分を責めずに認め、「ありのままの自分を」受け容れていくことを大切にしています。

NABAでは、お互いの話を聴きあうミーティングを毎週4回開催。無料電話相談や会報発行のほか、事務所をメンバーが日中過ごせる居場所として開放しています。家族のための自助グループ「やどかり」とも場所を提供し協力して活動しています。また専門家を招いてのセミナーや全国出張出前ミーティングの開催のほか、摂食障害者に限らず「ピアサポート」に取り組むグループや団体と共に様々な生きづらさを抱えた人々が分かち合う場として「ピアサポ祭り」を毎年開催しています。

このような活動を続けてきたNABAですが、31年の歴史の中でも、こうした賞をいただくのは初めてで、とても名誉なことでした。自助グループは、医療者のお墨付きもなければ、法制度の後ろ盾もなく、仲間たちの回復や成長も数値化できるものではありません。こうした地道でお金にならない、そして一般の方々にはなかなか伝わりにくい部分もあるNABAの取り組みを評価していただけたのは本当に嬉しいこと

でした。

会を代表して表彰いただいた私自身、約30年前に摂食障害者の本人としてNABAにつながり、多くの仲間たちの中で、回復・成長してきました。この賞はNABAメンバーのみならず、応援してきてくださった友人・関係者の皆のものと感謝しております。

最後に、自助グループは「自分をいかすことが、他の人たちをいかすこと」「仲間の回復を助けることが自分の回復につながる」ものです。同様に当事者活動をしている団体がこれからも表彰されることを願い、今回の受賞を心よりお礼申し上げます。 代表 鶴田 桃エ



▲ミーティング風景



▲セミナー準備風景



▲セミナー開催風景



▲ピアサポ祭り



森口 エミリオ 秀幸



東京都

南米ブラジルで言葉の壁から病院に通うことができない日系移住者を支え続ける、日系人の医師。森口氏の祖父が（故・細江静男氏）が1930年代に始め、その後、森口氏の父（森口幸雄氏91歳）が引き継ぎ、2007年からは3代目として森口氏が活動の中核を担っている。

毎年約3,000km以上の距離を移動しながら約1ヶ月かけて日系移住者を訪ね、無償で診察を行っている。診察のメインは日系I世として暮らす60～80代の人たち。長年、山奥の日系入植地で過してきたためポルトガル語が話せず、一般の病院での診察が受けられない状況にある人々である。

運用資金の多くを自己負担でまかなう厳しい状況が続くが、森口氏の活動は現地の日系移住者の人々の命綱となっている。

ブラジルで日本人永住者の巡回診療を行っております森口でございます。

このたびはこのような光栄な賞を社会貢献支援財団から授与いただき、心より御礼申し上げます。

今年日本人のブラジルへの移民が1908年に始まってから110周年の年となり、ブラジル各地で記念の行事が盛大に行われています。現在では日本人移民の一世をはじめ二世、三世と世代が進み六世も誕生していますが、それら日系人の数は190万人に達し、日本の次に日本人の多い国となっています。今一世の数は全日系人人口の12%、まだ20万人近くが健在で、多くの方は移民計画初期の頃に農業移民で渡伯し、慣れない環境の中、大変な苦勞をされた方々がほとんどです。そんな中、多くの方はご自分は不自由をしながらも、お子さんにはしっかりとした教育を授け、そのおかげで日系人のブラジルでの信用は非常に高く、各分野で大勢の日系人が活躍しています。

私の祖父、細江静男がブラジルに移住した日本人、日系人への巡回診療を1930年に始めて90年近くが過ぎようとしています。祖父はブラジル全土の日本人移住地を回り、1975年に亡くなるまで日本人移住者たちの健康を守るためにその一生を捧げて尽くし、ブラジルのシュヴァイツァーとも呼ばれていました。子供のころサンパウロ近辺の巡回診療に何度か同行し、昼間は一人一人に心を砕く丁寧な診察、夜はその地域の人々を集めての教育講演と、地方の無医地区の日本人移住者のために頑張る逞しい祖父の姿が、私にとっての理想の医師像となりました。祖父が亡くなった後は、父、森口幸雄がブラジル南部（リオグランデ・ド・スール州、サンタ・カタリーナ州）の巡回診療を続け、私も10数年前から巡回診療医として仕事を引き継がせていただいております。

毎年、日本全土を越す面積を巡って、移住者の方たちの健康管理、疾患予防そして治療をという三大責任を背負い、現場で9割近くを解決しながらの毎年のボランティア行事です。今年も、計3,500km以上の距離を移動しながら、400人近くの患者さんたちを診察させていただきました。一世の移住者のほとんどは80歳近い高齢となられ、若いころは生活のため仕事に追われるあまり現地語であるポルトガル語を習うことも

ままならず、医者ポルトガル語による診察が受けられない、現地の医療機関にかかれ
ない、という方が多くいらっしゃいます。また最近はお嫁ぎ者の留守を守る孤老の
方が多く、高齢者施設や介護サービスにまで行政の手が回らない当ブラジルにおいて、
これらの高齢者の方が病気になった際のケアが大きな問題となりつつあります。これ
からはこの巡回診療を必要としている日系移住者の方たちの健康管理・疾患予防のみ
ならず、それぞれの移住地で介護予防や介護のための教育・指導、それにかかわる人
材の養成を、巡回診療の機会を利用し普及させていくことを考え実行に移す時が来て
いると、痛感しています。近い将来に向けて、この巡回診療を「診療のための巡回診
療」から「移住者の方々が人生の最後のときを幸せに過ごすことができるためのお手
伝いの巡回診療」へと発展させていけたらというのが、私の巡回診療を通じての日系
移住者の方々に寄せる思いです。

当然、巡回診療を行うのは私一人ではありません。毎年、私と3,000kmの行程を共
にし、17に及ぶ移住地を訪れてくれるのは、日本から毎年ボランティアとして参加し
てくださっている横浜市大及び防衛医大の先生と学生の皆様、南日伯援護協会のス
タッフやボランティアの方々です。また各植民地、特に僻地に在住なさっている永住
者の方達を訪問するために欠かせない巡回診療バスを、草の根支援を通し提供してく
ださった日本国民の皆様、巡回診療実行のために必要な経費をクラウドファンディ
ングを通しサポートしてくださっている皆様、JICA、各移住地で様々な形でお手伝い
してくださっている方々、そしてこれらすべてのサポートを取りまとめ、スケジュール
の組み立てや各移住地への連絡から始まり、すべての手配を整えてくださる南日伯
援護協会のスタッフの方々に、心より感謝申し上げます。

これからも、体の続く限り移住者の方々の健康管理に邁進したいと思います。



▲問診風景：特別な医療施設が無い場所
がほとんどです



▲問診風景：日本と気候は真逆。テント
を張り、温度を一定に保ちます。



▲診察風景：巡回バス内での診察



▲日本からの医学生の研修機会（横浜市
立大学医学部及び防衛医科大学校医学
部の「ブラジル日系永住者巡回診療健
診実習」）の協力を得て活動を実施



▲年1回の健診を多くの方が待ち望んで
います。在住の方にとって「日の丸」
は特別なもので、見ると元気が出ます。



▲そして4代目へ…

サンパウロ社会福祉法人救済会「憩の園」



常任理事

相田 祐弘

東京都

日米戦争中、強制立ち退きされた日本人移民を救済するべく「日本人救済会」が発足され、ドーナ・マルガリーダ渡辺氏を中心として活動が行われた。戦後1953年に正式な慈善団体として組織された。その支援は、日本人のみならず、人種や国籍を超えて、貧困者、疾病者、寄辺なき老人、孤児など、困っている人全てに支援の手を広げていった。こうした活動を認められた救済会は、その後サンフランシスコ修道院から10アルケールの土地を寄贈され、「憩の園」の活動が始められた。

その財源は会員からの会費や在園者やその家族や団体からの寄付金等により賄われてきたが、140名近くまでいた在園者もその後高齢化や世代交代とともに減少し、それを支える会員も減っていったため、運営は危機的な状況となっていった。土地を切り売りするなどして何とか運営してきたが、今後の活動の継続には、会員の増加と寄付等の支援の増加が不可欠であり、他団体との統合も視野に検討を進めている。

(推薦者：認定NPO法人NGO ブラジル人労働者支援センター)

この度は貴財団より私たち「憩の園」の社会貢献をご評価いただき、この表彰式典にご招待いただきましたことに対して、衷心より御礼を申し上げます。

「憩の園」の創立者の一人であるドーナ・マルガリーダ渡辺女史は、1941年、第二次世界大戦が始まり日本の官憲が母国に引き揚げた後、旧移民・開拓者たちが、色々な理由によって迫害を受け、収容所に収監されていた者たちの窮状を救済する目的で「日本人救済会」を組織したのが始まりで、その後多くの変遷を経て、今日の日系高齢者施設「憩の園」がありますが、私たちは現在も尚、困窮者の救済というドーナ・マルガリーダの初志の崇高な精神を基にしつつ、日々の状況に対処して居るところでございます。

この度の受賞はこうした「憩の園」の運営を支えて下さる会員、理事役員、在日協力会の皆様はじめ、千数百名のボランティアの方々の献身的なご支援に対する表彰として温かくお受けいたすべきものと考えて居ります。

今回の表彰式は第51回目ということですが、私は、ブラジル在住歴61年ということもあり、合わせて真に不勉強のこともあって、実のところ、大変失礼とは存じますが、貴財団の存在を全く存じ上げて居りませんでした。ましてや毎年、このような格式高い表彰式を行って下さってきたことも存じては居りませんでした。

この表彰をいただくにあたって、日本在住の友人をご招待させていただきましたが、彼たちの凡てが、日本国内でのこの催しの社会的意義の重要性を強く認識されて、大変に良い表彰式だった、日本の社会に今尚このような「修身」の精神がある限り、日本は未だ大丈夫だ！とご招待へのお礼を申され、私も大いに意を強くした次第でした。

祝賀会での日本財団会長 笹川陽平氏のご挨拶にも深い感銘を受けました。氏の社会貢献に対する強い関心と支援への意欲は、日本の将来的発展、果ては世界の安寧に必要な大きな力となることでしょう。

大変日本的な御馳走の数々にあずかり、久し振りの日本の「おもてなし文化」を満喫させていただいたひと時でした。御一同の皆様にご挨拶を感謝しつつ、御礼と致します。

ありがとうございました。

常任理事 相田 祐弘



▲リオ オリンピック聖火リレーをまねて行進



▲安倍総理大臣夫妻歓迎会（サンパウロ文化協会）



▲五木ひろし氏来園、慰問



▲「憩の園」全景



▲バザー風景



▲フェスタ・ジュニーナ（6月祭）

認定 NPO 法人 NGO ブラジル人労働者支援センター



理事長
加藤 仁紀

東京都

労働者として主にブラジルや中南米から来日した日系人の抱える職場や生活上での問題を、早稲田大学在学中「早稲田大学海外移住研究会」に所属し、中南米へ移住した経験のある OB が中心となって解決する支援活動を2003年から行っている。

「親身、24時間、無償、迅速、徹底解決」をモットーに約20人のスタッフが対応した相談事は「解決事例100」(日本語/ポルトガル語)にまとめ、ウェブサイトで公開したところ、在日ブラジル人や支援活動を行っている他団体などから高く評価されている。これまでに延べ約2,300件の相談に対応してきた。

また、ブラジルの日系社会支援として、毎年2月の1か月間サンパウロの日系学校アルモニア学園へ日本の大学生を研修生として派遣して、日本語や日本文化普及活動を行うほか、日本移民120周年記念事業として「日伯学園」の建設を2028年開校を目指し計画を進めている。

(推薦者：認定 NPO 法人 NGO ブラジル人労働者支援センター)

私たちは、学生時代「早稲田大学海外移住研究会」に所属し、1952年に再開された国の戦後移住政策に協力し、南米向け移住啓蒙活動に従事、卒業と同時に自分たちも移民としてブラジルをはじめとする南米各地に移住しました。その後、帰国した私たちは、1990年の入管法改正によって多くの移民の子孫が異郷の日本に来て働きながら不当な扱いを受けている実態を看過できず彼らを支援する活動に携わってきました。

私たちの活動は、在日ブラジル人等が直面する日常生活の問題（交通事故、生活保護、多重債務、いじめ等）や労働問題（不当解雇、残業不払い、有給休暇取得、労災事故、弁護士紹介等）に関するものです。不満を抱えて母国に戻ったブラジル人によって日本の評判が落ちることは極力避けなければなりません。微力ですが、「親身・24時間・無償・迅速・徹底解決」をモットーに解決を図っています。活動は手弁当で行ってきましたが、この度社会貢献支援財団及び日本財団様から表彰され、役員・スタッフ一同些か戸惑いを感じるとともに大変ありがたく光栄に思っております。

また、私たちは、ブラジルの日系社会の日本語・日本文化普及活動支援にも関わっております。かつて日本移民は「農業」で貢献しましたが、今後は得意の「教育」分野で貢献する必要があるという点で日系社会の認識は一致しております。今年日本人のブラジル移民110周年記念の年でしたが、私たちは120周年記念に向けて日系社会の悲願ともいえるべき「日伯学園」建設を日本政府に提言し、日系社会もそれを受けて現在実現に向けて準備に入っております。ドイツやイタリア、スペイン系等の移民は、母国の支援を受けて既にいくつかの名門と謳われる母国系学校（小中高）をサンパウロ等に設立しています。残念ながら日系にはその様な学校はありません。日本・日系移民が苦心惨憺して今日の日系社会を築き上げ、信用を勝ち得、高い評価を得ている

ことは現地で良く知られております。日系社会は日本の大いなる財産です。ブラジルに限らず中南米に移住した日本移民の活躍のお陰で今日ラテンアメリカ33か国は、みな親日国です。日本外交上の力の源泉です。しかし、残念ながらこのことを昨今の日本人は忘れつつあります。私たちは日本とブラジルをはじめとする中南米諸国との友好関係を未来に繋げるために国民の皆様のご理解を得たいと願い、今後も努力する所存です。

理事長 加藤 仁紀



▲多摩第一小学校にて東京ブラジル総領事を招いてブラジル国花イペー植樹式



▲海外日系人協会日系スカラシップ（日本財団助成）留学生に加藤理事長講演



▲関東の在日ブラジル人学校数校に鯉のぼり贈呈



▲早稲田大学 WAVOC にて加藤理事長講演



▲サンパウロ・日系アルモニア学園に研修大学生派遣



▲大泉ブラジル人学校にて学生ボランティアを率いて活動

横井 敦子



愛知県

1950年代に大流行したポリオ（脊髄性小児麻痺）は、60年代には患者数が5千人を超えた。その後生ワクチン接種によって患者数は激減したものの、その毒性がゼロではなかったため、ワクチンによる感染者も増え続けた。2012年によりやく不活化ワクチンに切り替わり、新たな感染はなくなったが、後遺症（ポストポリオ症候群:PPS）に悩む患者も多い。

横井敦子氏は、自身も5歳でポリオを発症し、後遺症で両足に麻痺が残る中、持ち前の頑張りで医師となり、1998年に「ポリオ友の会東海」を発足し、代表を務め、医師としての経験を生かして、患者に寄り添い、専心してきた。一昨年、顧問に退いた後も患者からの電話相談は絶えず、昼夜を問わず献身的に応じている。同会は現在では東海や北陸地方を中心に260名あまりを擁する患者会となり、患者を精神的、肉体的両面から支えている。ポリオは医学界でさえ認知度が低かったため、2007年から愛知県の藤田保健衛生大学病院のリハビリ部門と協力して年間100名近いポリオ患者の検診会を行い、その後継続的に経過観察を行うことで、病気への理解を得る貴重な機会の場を提供してきた。これは海外の学会でも発表されるなど、広く今後の指標となっている。横井氏は今後もポリオ撲滅に向けて生涯の活動として情熱を注ぐ。

（推薦者：ポリオ友の会東海 代表 向山 昌邦）

この度は栄誉ある賞を頂き、身に余る光栄に存じます。

私は、5才の時、ポリオを発病致しましたが、右足の運動障害は大変軽かったため、戦時中の高等女学校時代、小児科医師として10数年病院及び保健所の勤務をし、開業した後も、ポリオとはわかっていましたが、支障なく過ごしていました。

1998年のある日曜日の朝日新聞紙上にて「神戸ポリオ女性の会」の大きな報道を見て、初めてポリオに悩む人々がいる事を知りました。その瞬間、居ても立ってもいられない衝動にかられ、ポリオの運動を立ち上げたい、と強く思いました。つてを頼りに入手した札幌医大の「ポリオ後症候群」という文献などで学び、それからの5カ月間は文字通りの東奔西走。熱中していたゴルフも棚上げにして、同年10月24日に30名程集まり、「ポリオ友の会東海」を立ち上げました。

早速、大勢が悩んでいた靴について知るため、障害者用の靴を製造販売している業者の方に講演をお願いした事を皮切りに、名古屋大学、名古屋市立大学等の先生方の講演会を順次開催していきました。そんな中、藤田保健医科大学リハビリテーション科の才藤教授の講演を機に、検診会のお願いをした所、直ちに引き受けて頂く、という幸せにも恵まれました。

東海3県北陸3県をはじめ、静岡、長野、関東から含計250名余りの会員に対して、年3回各30名ずつ、2年毎に経過を見るとの方針で、これまで延べ1,000名近くが受診しています。

その他、会のポリシーとして勉強を掲げ、総会、例会、一泊懇談会等を行い、その

都度必ず勉強会を開いています。そこでは、ポリオ及びポストポリオのリハビリテーションの実技、或は私の内科医としての立場から外来での説明以上の細かい話などをしています。そうして、本年10月に20周年の記念祝賀会を開催するに至りました。

2年前に代表を退いた後も顧問として、電話やメールでの相談に応じて活動の援助をしています。

世界ではまだまだ、ポストポリオどころかポリオの撲滅さえ出来ていません。

ポリオに対する情熱はまだ熱く、開業医として55年の今も仕事を続けさせて頂きながら、力の続く限り尽くさせて頂きたいと願っています。



▲検診会の様子



▲15周年記念祝賀会での記念写真



▲ポリオ友の会東海15周年記念祝賀会にて



▲ポリオ友の会東海2016年度総会にて



▲会員の方との団らん

認定 NPO 法人ゆいネット北海道



理事長
堀本 江美

北海道

2011年に北海道の女性医師の会が主体となり、「ゆいネット北海道」へと発展し、性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH を運営。性暴力被害者を専門家と支援するとともに、被害にあわない、加害者にならない為の啓蒙活動も高校や大学で行っている。

性暴力の被害者は若い女性だけではなく、赤ちゃんから高齢者、そして性別を問わない。被害者には早期のケアが重要で、周囲の人には見守る事・信じる事・責めない事など2次被害を防ぐケアも必要となってくる。また性暴力には直接的な脅迫だけでなく、援助交際や売春させるなどこれらも性暴力であることを周知している。

また、性暴力の被害にあった人には、ワンストップで医師・警察・弁護士との連携がとれ、被害者への万全の対応がとれる病院の開設に向けて活動を行っている。

(推薦者：認定 NPO 法人ゆいネット北海道)

認定 NPO ゆいネット北海道は3つの活動をしています。

第1に2012年10月より北海道、札幌市の2つの行政から委託を受け、性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH を運営しております。設立の頃、行政では性暴力被害者対応の拠点病院を探していませんでした。しかし広大な北海道では産科医療そのものが危機的状况であり病院は見つかりませんでした。そこで北海道女性医師の会が中心となり相談型の性暴力被害者支援センターを設立しました。専用電話で性被害の相談を受け、病院や警察などへの付き添い支援をしています。電話相談では過去の性暴力被害の訴えが多いことにも驚かされました。50代、60代の方が10代の頃の被害を訴えるのです。性暴力被害がいかに長期にわたる苦しみがあるのかを知りました。相談を傾聴し必要なら婦人科や精神科を紹介あるいは弁護士を紹介し被害者の気持ちに寄り添い支援を続けています。SACRACH を始めて子どもの被害相談が多く本当に心が痛みました。家庭内での子どもの被害対応に医師、弁護士、行政職員、教員など多職種で連携し安全確保に動き、保護に向けて力を合わせて動き何とか対応してきました。この6年間でおおよそ2,000件の相談に対応しています。

第2に子どもや女性の健康支援活動として、性暴力被害者対応の専門看護師 SANET を育成しています。今年 SANET が在職している病院を SANET 認定病院とすることが出来ました。さらに相談や連携や教育活動を目的とした認定 SA（性暴力被害者対応）カウンセラー育成にも取り組んでいます。

最後に子どもの健やかな成長支援として高校や大学、教育委員会などの行政機関で DV や性教育、人権に関する教育講演、そして公開討論講座や映画会を開催しております。

これまで SACRACH では相談型のワンストップセンターとして性暴力に立ち向かってきましたが、被害直後の対応には医療が必須です。相談に来た女性がすぐに診察や治療が受けられるように病院拠点型のワンストップセンターを目指し各関係機関に働きかけております。

授賞式に参加して40の受賞者の活動を知り、顔を合わせてお話し出来た事は大きな喜びでした。今まで知らなかった様々な支援活動は知的な刺激となり同時に精神的な支えとなりました。私たちの活動は小さな種ですが未来にバトンを渡すときにひとつでも良い果実になっているように努力したいと思います。

様々な活動が手を結び大きな波となり日本から世界に大きな善意の心が広がり包まれることを切に願っております。関係各所の皆様に心より御礼申し上げます。

理事長 堀本 江美



▲ フランス性被害者支援現状視察（レブルエで意見交換）



▲ 2018年4月ダニエラ先生とレブルエの前



▲ FM局にて



▲ 性被害支援専門看護職養成講座風景

特定非営利活動法人人身取引被害者サポートセンター ライトハウス



創設者 理事
藤原 志帆子

東京都

2004年から東京を拠点に、日本国内での性的搾取を目的とした人身取引被害者への直接支援を行っている。人身取引とは「搾取を目的として暴力や騙し等の手段を使って人権を侵害する行為」でアダルトビデオ出演強要、性風俗産業での従事の強要、児童買春・児童ポルノなどが該当する。これらの被害を受けている人たちは、職場の人や学校の先生に言えない、親に迷惑を掛けたくない、自分が悪かったから、などの理由で誰にも相談できずにひとりで不安と恐怖に苦しんでいることが殆ど。ライトハウスでは電話やメールLINE、携帯アプリに相談窓口を設け、相談を受けた後、担当の支援員が相談者と直接会って話を聞き、相談者の意志を尊重しながら必要な支援をチーム体制で行う。

人身取引が身近に起きていることを知ってもらうため、学校関係者や行政関係者、一般企業、警察、議員などへ講演や研修を行っている。被害の予防、拡大防止のために啓発パンフレットや漫画、動画作成、イベント、セミナーを開催している。また、政府や関係機関と連携し「人身取引禁止法」の制定を目指して政策提言を行っている。

(推薦者：新宿区更生保護女性会 会長 坂本 悠紀子)

2018年、法人として初めての賞を社会貢献支援財団からいただく事になりました。人身取引被害者サポートセンターライトハウスの活動は、日本で起きている重大な人権侵害ですが、まだ認知や対策が日本で進んでいません。そんな中、このような栄えある賞を頂き、職員・理事・ボランティア一同大変勇気付けられています。私たちの地道な活動を長く応援していただき、ご推薦いただいた新宿区更生保護女性会の皆様にも感謝いたします。

ライトハウスは2004年に相談電話を設けて被害者のための支援を始めたNPO団体です。当初は日本に連れられて来たばかりの外国からの女性が性風俗店や売春宿に売られ働かされる・そんな相談が多かったのです。しかし、2009年ごろより、日本に住む女子大生が性風俗の仕事をさせられ辞めさせてもらえない、中学生の女の子がいじめの一環で援助交際をさせられている・という相談が増えていったのです。

人身取引の一つに、児童の性的搾取があります。子どもの買春や、児童ポルノ被害のことで、日本は2000年に法制定、2014年に法改正をしています。

児童買春は日本では「援助交際」や「JKビジネス」などという言葉で表現されることもあります。児童買春や児童ポルノ被害の相談は年々増えていて、ライトハウスでも、毎年数十件の子どもたちのケースに関わります。警察や児童相談所、医療機関やシェルター等とともに、緊急介入からその後の寄り添い支援まで長期にかかる子もいます。

被害者の声はなかなか相談窓口まで届きません。子どもや若者に限ったことではあ

りませんが、自分に起きていることを犯罪の被害として、助けてと声を出すことはとても力がいきます。そんな中、本当に困った時に被害者がそっとLINEなどで相談を寄せてくれることがあります。ただし本当に困って不安でどうしようもなくなるころまで悪化してしまった時であることも多いです。そのような相談が入ってくるのも、私たちライトハウスの相談員が日々彼・彼女たちとLINEや電話で繋がりを続けているからだと思えます。

私たちは「Blue Heart」というマンガをつくり、実際に寄せられた相談を基にしたストーリーを通して、若者・子どもたち自身に問題を知ってもらうことも始めています。

団体概要や相談窓口・啓発漫画の情報はこちらから：

URL：<https://lhj.jp>

創設者／理事 藤原 志帆子



▲子どもを性暴力から守るための啓発漫画「Blue Heart」を出版



▲2018年4月内閣府ら主催の渋谷の啓発イベント「なくそう! 若年女性の性被害!」



▲内閣府・警察庁主催の児童ポルノ排除対策公開シンポジウムに登壇2016年11月



▲相談支援の様子 面談風景



▲国会議員に現状を伝える啓発活動の様子

認定特定非営利活動法人被害者支援ネットワーク 佐賀 VOISS



理事長
田口 香津子

佐賀県

佐賀県内における暴行、傷害、殺人、性犯罪、DV、交通犯罪などの犯罪被害者やその家族への支援を行っている。1998年に被害者支援の準備会として、学習会や講演会、交流会などを重ね、ホットラインの設置なども行い、そこで得た被害者の切実な声によって2000年4月に正式な任意団体として発足した。

被害者が抱える問題（生活、医療、公判に関する事など）の解決や、心のケア、報道による二次被害の防止など、多岐にわたる支援要請に、電話やメール、面接、直接支援（病院や裁判所への付き添いなど）、自助グループ支援（被害者遺族の交流の場の提供）などを行っており、その相談件数は年間500件以上にものぼっている。また、被害者支援の必要性を訴える普及活動や広報活動も積極的に行い、支援員（活動への協力サポーター）の養成講座も開設している。こうした活動を評価されて、2015年には認定特定非営利活動法人となり社会的信頼を得たことで、更に被害者への支援の拡充に寄与している。

（推薦者：佐賀県庁 県民環境部 県民協働課）

今回、栄えある社会貢献者表彰式典にお招きいただきありがとうございました。

また、推薦いただいた方々に感謝申し上げます。

式典には、危険を顧みず人命救助をされた方、自分の持っているスキルを活かして、人のため社会のために尽力することを喜びとしておられる方々に感銘を受けました。そこに同席させていただくことに心高鳴り、主催者のおもてなしも素晴らしく感動しました。

佐賀 VOISS（ボイス）は、1998年、被害者支援に取り組み始めていた医師、臨床心理士、社会福祉士、養護教諭等の援助職や専門職、行政機関の相談従事者の勉強会から始まり、2年間の学習会や公開講演会を重ね、2000年4月19日に民間支援団体として発足しました。

同年に、被害者遺族の自助グループ「一歩の会」設立の支援を行い、パートナーとして共に被害者支援活動を担ってきました。また、少年による西鉄高速バスジャック事件が発生し、臨時電話相談を開設したり、報道による二次被害防止について記者発表し、マスコミ各社に要望書を提出する等の支援活動を行ってきました。

開設当初からの歩みは、草の根的な活動から始まりであり、当初から自助グループの方々がお手伝いをしてくださり、勉強会に集まってこられた皆さんのたゆまぬ努力のおかげで歩み続けてこられたことが現在の活動に至っております。

ボイス（VOISS）とは、ひとりひとりの孤立した被害者の声（voice of isolated survivor）に耳を傾け、支援する（Support）という意味であり、この理念は現在に

至るまで受け継がれています。

そうして、2012年には、佐賀県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、2015年には認定特定非営利活動法人に認定されました。

佐賀 VOISS の活動内容は、電話相談、面談、裁判所等付添、訪問・直接的支援など被害者等が抱えておられる問題の解決や心のケア等で、臨床心理士や相談員が1人1人に対応しています。また、被害者支援サポーター養成講座などの人材育成や行政機関、関係団体と連携して被害者支援のネットワークを図るとともに被害者支援フォーラムを開催するなど、普及啓発活動も行っています。

佐賀 VOISS は、約20年間多くの人に支えられて活動をしてきましたが被害者支援活動はこれからも益々必要とされると思います。

今回の受賞を励みとして、また、賞に恥じないように今後も一所懸命、被害者支援活動を行う所存です。

この度は、本当にありがとうございました。
理事 香月 博子



▲サポーター養成講座風景



▲企業にて車座でご「遺族の訴え」付添支援



▲県庁ホール「生命のメッセージ展」開催



▲公共施設で啓発パネル展示



▲佐賀市公用車広告

特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクト



共同代表

嘉藤 一夫

宮城県

宮城県の亶理町では、2011年の震災で防潮林の大部分と4つの集落が流出・崩壊した。町では震災の年から復興に向けて動き出し、町民延べ200名による都市計画の「マスタープラン」が策定された。防潮林の流出は、海からの強風や砂埃の害など、町に今も多くの影響をもたらしている。震災後からボランティアと共にわずかに残った防潮林から種を採取し、苗木づくりを行い、現在地元小学校4校が総合学習としても防潮林の再生活動を取り入れており、4年生で種植え、5年生で鉢替え、6年生で植樹するなど、2020年までに合計14.1haに亘る植樹活動に取り組んでいる。

防潮林の再生は植えて終わりではなく、枯れた木の補植や外来種駆除などの維持管理を行っていく必要があり、わたりグリーンベルトプロジェクトは長期的な活動を目指している。また、震災前の防潮林は町から委託を受けて住民が維持管理をしていたが、震災後住民が減少したことで担い手が不足しており、流出せずに生き残った木々の管理も同団体で行っている。

このほか、住居移転により失われた被災高齢者のコミュニティを再生させるため、農作業や昼食の提供を送迎付きで行う活動や、地域に新たな集いの場をつくる“熱気球フェスティバル”を開催している。今後は植樹や農作業体験以外にも、ビジターセンターの開設などを検討している。

自力復興していくため、豊富にある遊休農地と、砂地という特徴を利用した落花生の生産と加工品づくりに向けた活動を始めるなど、多方面から町の再生を図り、力を尽くしている。

(推薦者：渡邊 修次)

今回、貴財団からの誠に荣誉ある賞をいただき、感謝感激です。

宮城県亶理町の海岸一帯には、東日本大震災以前、幅300mにもおよぶ豊かな森がありました。クロマツを主体にコナラ、ヤマザクラなどの広葉樹もあり、オオタカなどの野鳥、地上にはキツネをはじめ、小動物なども生息していて、秋にはキノコ採取もできる自然豊かな防潮林でもありました。希少植物であるシロヨモギなども生育していたのです。

また、昭和30年頃までは、そこで松ぼっくりや枯れ枝などを拾い集め、石油時代以前の貴重な家庭の燃料資源にもなっておりました。さらに、海岸の砂浜が日本でも有数の「鳴き砂」であることが平成になってわかりました。このように震災前の沿岸部は、とても自然豊かな地域でした。

震災後は、誰しも茫然自失でしたが、駆け付けてくれたボランティアの有志達から“何かできることはないか”との提案を受け活動を開始したのが、「わたりグリーンベルトプロジェクト」でした。「生態計画研究所」の小河原所長をはじめ専門家の方々に加わっていただき、町民参加のワークショップを行い、沿岸地域における復興後の

未来図を作成することからスタートしました。防潮林再生としては、苗木づくりが最初の仕事でした。ほとんど資金のない状態でしたので、複数の大企業のCSR（社会貢献活動）に働きかけ、各企業の方々が共同、あるいは単独でのツアーを組んで訪問支援を行うという、資金的かつ人的な奉仕をいただきました。

一方、海岸ではコンクリートによる現代版万里の長城とも言うべき巨大な堤防ができ上がりましたが、内陸部への海からの影響を防ぐには、かつての豊かだった防潮林を再生することが肝要なのです。植樹そのものは明年度で一旦終了する予定ですが、立派な森とするための維持管理には数十年の期間と膨大な費用、人手がかかります。そのため、未来の担い手育成として、小学校での総合学習を通じた、防潮林の重要性や植樹に関する教育活動も行っております。

また、震災後にNPO法人ロシナンテスが当町で被災高齢者のコミュニティづくりを支援する事業を始めておりましたが、活動5年が過ぎて撤退され、その事業を当法人で引き継いでおります。少しでも被災高齢者の生きがいづくりに繋がれば、という思いで活動を続けております。

現在はNPOとして自立する資金を得るべく、落花生の栽培および販売を、千葉市からご指導いただきながら試行錯誤の中で進めているところです。

表彰式においては、本プロジェクト設立時の方々、そして関東在住の支援者たちも駆けつけてくれて、喜びを分かち合うことができました。亘理町に戻ってからも、支援いただいている方や当法人のメンバー達へ受賞を報告し、賞賛をいただいております。個人的にも、帝国ホテルへの宿泊というのは、おそらく生涯に一度だけのものであろうと思い感慨深いものでした。

最後に、今後も当法人の役割を自覚し、地域により貢献できるよう活動を継続していきたいと思っておりますので、末長く見守っていただければ光栄です。有難うございました。

監事 鈴木 仁



▲亘理町沿岸部復興基本構想_マスタープラン



▲被災高齢者のコミュニティづくり_健康農業



▲防潮林での植樹の様子

認定特定非営利活動法人みやぎ発達障害サポートネット



代表理事
相馬 潤子

宮城県

自閉症・発達障害のあるご本人とその家族が「あったらいいな」の願いを現実の支援につなげ、安心して暮らせる社会づくりに貢献することを目指して活動している。子ども支援事業における、放課後等デイサービスや未就学児童を対象とした児童発達支援では、その専門性の高さと共に、安心して子育てできるための保護者支援＝協働療育として高く評価されている。また、福祉や教育の法のはざまにいる子どもたちを対象とした発達支援では、一人一人の特性に合わせた個別支援やグループ活動を取り入れた支援にも力をいれ、仲間との関係性を大切にしながら自己肯定感を育み、自分らしく生きる姿を目指している。保護者等を支援する事業としては、セミナーや研修会を開催し、発達障害についての正しい知識と理解のための学び合いや保護者同士の出会いとつながりを目指す場を提供（「おしゃべりサロン」）を継続、実施している。

また、こうした活動について、写真や漫画を交えた会報誌（「すぽっと」）事業報告の冊子（ダイジェスト版）、HPやブログなどを利用して情報発信したり、支援者育成講座などを積極的に行ったりして、地域全体に浸透させていけるような活動を目指している。

（推薦者：認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる）

このたび、第51回社会貢献者表彰をいただきありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

表彰状に記された言葉のひとつひとつに、これまでの活動を重ね合わせますと感慨深いものがあります。そして、小さな市民活動ですが「継続は力なり」とミッションに向けた活動を続けることの大切さをあらためて感じております。

私たちは「発達障害のある人とその家族が、人格の尊厳を保ち、安心して暮らせる社会づくりに貢献すること」を活動目的に、共に生きる社会の実現を目指す NPO 法人です。

「子どもとどうかかわればいいのか？」

「子どもにわかりやすく教えるにはどうすればいいのか？」

「子どもが『わかった！』と言えるやり方は？」

活動は、発達障害のある子どもをもつ親たちが開いた勉強会がきっかけでした。

2007年の法人設立時には、会員、保護者の「あったらいいな」の願いのもと、現在にいたる各事業等の取り組みがスタートしました。会員や地域の関係機関等に情報発信している会報誌「すぽっと」は、この12月で146号（1回／月発行）に及び、「楽しみに読んでいます」「参考になりました」という声が数多く寄せられています。まさに「継続は力なり」を実感しているところです。

このことは、子どもたちへの発達支援でも感じております。前述保護者の言葉にありますように、発達障害の特性は理解されにくいところがあり、その対応は一人一人

違います。子どもたちのよさを大切に、自己肯定感を育む発達支援は自分らしく生きる土台となるものです。小学生の頃から当法人の発達支援プログラムを受けている高校生は「行動が遅く時間の使い方が苦手で、小さい頃からどうしてもほかの人のようにできないのか悩んできましたが、時間がかかる分、ひとつひとつのことを丁寧に処理できる長所に気づくことができ自信がもてた」とブログに綴っています。こんな自分らしさの積み重ねも「継続は力なり」と。

貴法人が、私たちの地道な市民活動を評価してくださったことは、会員はじめ職員の励みとなり、「継続は力なり」の源となります。受賞式に臨みながら、感謝の気持ちでいっぱいになりました。さらに、発達障害のある方々が自分らしく生きる社会を願い、真摯に活動を進める所存です。本当にありがとうございました。

代表理事 相馬 潤子



▲「カプラタワーをつくろう！」
(発達支援事業・プリズム)



▲「たくさん 続くかな…」
(放課後等デイサービス事業・ぬくもりすべいす虹っ子)



▲「みんなでゲーム！」
(放課後等デイサービス事業・ぬくもりすべいす虹っ子)



▲「ひとりでできるよ」
(児童発達支援事業・ぬくもりすべいす虹っ子)



▲「グループで事例検討」(2017支援者育成講座・ソイル)

石巻復興きずな新聞舎



代表
岩元 暁子

宮城県

石巻復興きずな新聞は、2016年6月創刊。前身である「仮設きずな新聞」（2011年10月～16年3月・ピースボート災害ボランティアセンター発行）は震災5年を機に第113号で終刊したが、その後、同紙編集長や地元ボランティアらが中心となって新団体を設立し、「石巻復興きずな新聞」として復刊した。

「最後のひとりが仮設住宅を出るまで」を目標に、現在も月1回新聞を発行し、宮城県石巻市内の仮設住宅全戸と市中心部の災害公営住宅に配布している。発行部数約6,000部。新聞発行・配布を通して、情報発信による住民の自立促進、訪問・傾聴・みまもり活動による心のケアやつながりづくり、地域ボランティア育成による地域支えあいの仕組みづくり、県外ボランティアの受け入れによる震災の風化防止に取り組んでいる。

当団体の前身である一般社団法人ピースボート災害ボランティアセンター（PBV）では、2011年10月より宮城県石巻市で、仮設住宅の住民の心のケアとコミュニケーションを円滑にする「仮設きずな新聞」の発行・配布、およびサロン活動を実施してきました。「仮設きずな新聞」は創刊当初は週1回、2012年4月からは月2回のペースで発行し、終刊となる2016年3月までに全113号を発行配布してきました。累計発行部数は約623,200部となりました。災害時の緊急支援を行う団体であるPBVは2016年3月、震災から5年という節目を機に石巻での活動を終了することになり、それに伴い「仮設きずな新聞」は終刊となりました。

当団体（石巻復興きずな新聞舎）は、PBVの元職員で、創刊当初から「仮設きずな新聞」に関わり、2012年7月から2016年3月まで同紙編集長および責任者を務めた岩元暁子と、石巻市内外の個人・団体とが協力して設立した団体となります。「最後のひとりが仮設住宅を出るまで」を目標に、仮設住宅入居者向けの支援を継続していくために、PBVから独立して団体設立に至りました。

現在は毎月1回、「石巻復興きずな新聞」（A4判4頁／各号6000部発行）を市内全仮設住宅および市街地の復興公営住宅に無料で配布しています。新聞発行を通じた情報発信による住民の自立促進を軸としつつ、新聞配布を通じた訪問・傾聴・見守り活動による心のケア、つながりづくり、また地元や県外ボランティアの受入・育成による支えあいの仕組みづくり、やりがいづくり、震災の風化防止を活動理念としています。

多くの方々に支えられ、今日までこの活動を続けることができ、私の人生を誰かの笑顔のために使うことができ、私は本当に幸せ者だと思っています。ですが、この7年間を振り返ってみると、決して楽しいことばかりではなく、辛いこと、苦しい

こと、悲しいこと、悔しいことも、沢山たくさんありました。一人静かに枕を濡らしたことも、人前で声を上げて泣いたことも、ストレスで胃が痛くなったことも、悩み過ぎて倒れて救急車で運ばれたことも。両手では数え切れないほどの困難と辛苦を乗り越えて、今があります。

今回の表彰は、活動そのものもちろんですが、これまでの苦勞もすべて認めていただいたようで、「続けてきて良かった」という思いを新たにすることができました。この賞の名に恥じぬよう、これからも石巻の仮設住宅・復興公営住宅にお住まいの方々に寄り添った活動を続けていきたいと思います。

代表 岩元 暁子



▲石巻復興きずな新聞



▲新聞配布の様子



▲団体設立時のキックオフミーティングにて、ボランティアの集合写真



▲活動の目標を掲げる岩元代表

公文 和子



ケニア

ケニアのナイロビで障がい児施設「シロアムの園」を2015年に開設し、社会保障や社会福祉が乏しい同国で障がい児療育に携わっている。

小児科医である公文さんは、2001年にシエラレオネを訪れた時に、毎日何人もの子どもが死んでいくのを目の当たりにし、「一人の命に関わるとはどういうことか、自分に何が出来るのか」を自問自答した。その後、アフリカでHIVに関わる仕事を行うなか、社会保障や福祉の発達していない発展途上国で、取り残されてしまっている障がいのある子どもに目が向くようになり、困難を承知で「シロアムの園」を始めた。障がいがあるというだけで、悪霊がとりついているのでは？と考えるような社会で、公文さんの「心を込めて寄り添う」療育活動により子どもに成長がみられ、その母親や家族に変化が見られ、子ども同士、家族同士がお互いを意識したり、悩みを相談したり、助け合う関係が生まれている。「シロアムの園」にいる時と同じように笑顔で過ごすことができるようにコミュニティを変えていくことを目指して活動を続けている。

(推薦者：井口 加代子)

「シロアムの園が本当に社会に貢献できる日を目指して」

シロアムの園は、創設以来、ケニアの障がい児とそのご家族ひとりひとりの命自体や命の質に関わってきました。様々な職種、能力をもつスタッフ一人一人が心を込めて関わっていく中で、ここに来なかったら失われていたり、埋もれたりしていた命がここで輝いたり、豊かになっていくことを、子どもたちご家族とご一緒に日々経験しています。子どもたちやそのご家族が、生きる希望を見出し、一人一人が与えられている賜物が輝くようになっていくことが、私にとっての日々のご褒美です。

小児科医である私は、ひとりひとりの命を大切にすることは、多くの命を救うことにつながると思っていますが、シロアムの園に助けを求めてくるご家族の数がどんどん増え、私たちの力だけでは及ばないことがたくさんあることを知る時に、やはりケニアの社会が変わらないといけない、と心から思います。ケニアの社会が、その社会の一員である障がい児やそのご家族と共に歩んでいくこと、必要な時に手を差し伸べることができること、この子どもたちやご家族を大切にできる社会になること。それにより、国が子どもたちやご家族を大切にできるような社会保障や福祉の制度を築いていくこと。教育システムや保健医療システムやサービスの質が、この子どもたちのニーズを満たすようなものに発達していくこと。シロアムの園に来ている子どもたちやそのご家族、スタッフが団結し、同じような状況の人たちと手を取り合って、社会を変えていく力になっていくことを将来的に見ることができるようになることを、心から望んでいます。私やシロアムの園の力だけではなく、多くの人たちが、この子どもたちが生きる社会を作ることを。

「社会貢献者」として今回表彰していただき、心より感謝申し上げます。しかし、

本当の意味でこの賞をいただくことができるのは、このケニアの社会が大きく変わり、障がい児やそのご家族をしっかりと守ることのできる社会になった時ではないかと思っています。そして、その賞をいただくことができるのは、私ではなくて、私が今一緒に歩んでいる障がい児やそのご家族であると考えています。

その日が一日でも早く来るように、私はますます子どもたちやそのご家族との歩みを確かにし、スタッフと共に協力して、シロアムの園の働きを進めていきたいと思っております。



▲学期末発表会前の子どもたちと親御さんの様子



▲乗馬セラピー サイラス君と



▲シロアム日常 モーリンちゃんと



▲クリスマス発表会集合写真



▲シロアム日常 グレースちゃんと



▲学期末発表会集合写真